

**GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託  
企画提案募集要領**

**1 募集の趣旨**

神奈川県では、GREEN×EXPO 2027（以下「博覧会」という。）において「多様な主体の参加・協業・共創による実現～みんなで盛り上げ、みんなで創り、みんなが参加」を実現することを目指している。

そこで、県内学校に花の苗等やプランター等を配布し、「GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト」として育ててもらうことにより県内全域でさらなる機運醸成を図るとともに、育てた花き等を博覧会会場で活用することで、若い世代の参加感を醸成する。

**2 委託業務名**

GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託

**3 委託内容**

GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託仕様書のとおり

**4 委託契約期間**

契約締結日から令和9年7月30日まで

**5 委託料上限額（令和8・9年度）**

76,871,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※各年度の配分は、受注者の支払計画を踏まえ、神奈川県と受注者で協議の上、決定する。ただし、令和8年度の委託上限額は 66,871,000 円、令和9年度の委託上限額は 10,000,000 円（いずれも消費税及び地方消費税を含む）とする。

**6 業務実施要件**

**(1) 参加資格**

次に掲げる要件をすべて満たす者又は複数の者による共同企業体であること。

なお、共同企業体で参加する場合、共同企業体として満たしていればよいものとする。また、共同企業体の場合、各構成員が単独団体又は他の共同企業体の構成員として、本プロポーザルに重複して応募することはできない。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。

イ 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

ウ 本募集要領に示す業務を履行する能力を有すること。

- エ 会社更生法、民事再生法に基づき更生又は再生手続をしていないこと。
- オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
- カ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。
- キ 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。
- ク 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の名等を神奈川県警察本部に対して照会することについて同意できること。

## (2) その他

- ア 共同企業体を組むなど複数による応募も可とします。
- イ 共同企業体で応募する場合は、代表する法人を定めてください。
- ウ 複数の共同企業体において、同時に構成員となることはできません。

## 7 参加手続

企画提案書等関係書類を提出してください。なお、この企画提案募集に関して質問がある場合は、下記に記載のとおり受け付けます。

### (1) 企画提案書の提出

- ア 提出期限  
令和8年6月12日17時まで（必着）
- イ 提出方法  
必要な提出書類を郵送又は持参してください。
- ウ 提出書類
  - (ア) 誓約書（様式1）  
共同企業体で参加を希望する者は、構成員一覧（様式2）と構成員連絡先一覧（様式3）を併せて提出すること。
  - (イ) GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託企画提案書（様式5）
  - (ウ) 事業者の概要に関する調書（様式6）
  - (エ) 類似事業に関する業務実績（様式7）
  - (オ) 事業実施に関する企画書（様式8）
  - (カ) 業務実施体制（様式9）
  - (キ) （共同企業体の場合）委任状（様式10）
  - (ク) （共同企業体の場合）「GREEN×EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託」共同企業体協定書（様式11）の写し
  - (ケ) 見積書（1項目ごとの金額が確認できるような内訳明細を含む。（任意様式））
    - a 宛名及び発行（提出）日を必ず記載してください。

- b 宛名は、「神奈川県知事」としてください。
- c 選定に当たっては、契約希望金額は、記載された見積額に当該見積額の 10% に相当する金額を加算した金額となるので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者、免税事業者を問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載してください。  
なお、記載された見積額に当該見積額の 10% に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。
- d 仕様書に記載された項目ごとに、必要な費用を記載してください。さらに算出根拠の妥当性が判断できるように、人件費などは単価×工数など積算詳細を記載してください。
- e 法人名、住所、代表者（役職、氏名。押印不要）、本件責任者及び担当者（氏名、連絡先）を記載してください。
- f 令和 8・9 年度ごとの金額を記載してください。

エ 提出部数 7 部（1 部正本、残り 6 部は複写でも可。(ウ)は全て写しでも可。)

※各様式で記載が必要な事項を満たしていれば、既定の様式以外による提出も可とします。

※共同企業体の場合は、提案代表者が提出してください（ア）及び（ウ）は全ての構成員について提出。（エ）は構成員については任意提出）。

## (2) 質問書の提出及び回答

ア 提出期限

令和 8 年 6 月 3 日 17 時まで（必着）

イ 提出方法

「質問書」（様式 4）を電子メールで問合せ先・提出先あてに送信してください。  
なお、送信後、必ず電話で送信した旨を御連絡ください。

ウ 回答方法

質問書に対する回答は、令和 8 年 6 月 9 日までに県ホームページにて行います。

([https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rn7/2027\\_kokusaiengeihaku/proposalhana\\_saka.html](https://www.pref.kanagawa.jp/docs/rn7/2027_kokusaiengeihaku/proposalhana_saka.html))

## 8 審査方法

応募のあった提案事業について、書類審査を行ったうえ、プレゼンテーションによる審査を行います。

### (1) 書類審査

提出された企画提案書について、次の項目により書類審査を行います。書類審査の結果、次のすべてを満たしている提案について、プレゼンテーション審査を実施します。書類審査の結果及びプレゼンテーション審査の実施日時並びに場所は、別途 GREEN × EXPO 2027 かながわ花咲かスクールプロジェクト業務委託企画提案書（様式 5）に

記載の連絡先にお知らせします。

- ア 参加資格要件を満たしていること。
- イ 提案価格が委託料上限額以下であること。
- ウ 提案内容が仕様書の要件を満たしていること。
- エ 提案価格の算出方法に誤りがないこと。

## (2) プレゼンテーション審査

書類審査を通過した提案について、提案者は令和8年6月23日（予定）にプレゼンテーションを行っていただきます。

なお、プレゼンテーションに要する経費は提案者の負担となります。

## (3) 評価基準

評価項目は次のとおりとし、各評価項目の全てを合計した満点は100点とします。

- ※ 各審査委員の得点の合計が最も高い提案を採用する。
- ※ 各審査委員の得点の平均が、最低基準点である60点を満たさない場合は不採用とする。
- ※ 同点の場合は、評価項目内の審査項目のうち「企画提案に関する事項」の合計点数が最も高い提案を採用する。さらに同点の場合には、審査委員が協議の上、決定する。

### ○ 評価項目

審査項目	審査内容	審査ポイント（評価の着眼点）	配点
業務実施体制等に関する事項	業務実施体制	・業務を遂行できる運営体制となっているか ・学校の負担が少なくなるような工夫があるか ・個人情報保護等、コンプライアンスは適切か	15点
	類似事業に関する実績	・機運醸成事業の十分な知見を有しているか ・子どもを対象とした教育事業を行った十分な実績があるか ・本事業の実施に関して、他者と比較して優位といえる実績等があるか	10点
企画提案に関する事項	事業実施にあたっての総合的な考え方	・博覧会の趣旨・目的の的確かつ十分な理解に基づく提案か ・博覧会の認知度向上及び興味関心を高める目的から見て、方針が適切か	10点
	業務計画	・効果的なプロモーション内容となっているか ・事業実施のスケジュールや、学校等との調整が具体的で適切なものとなっているか	20点

	花壇セット等の調達及び配布 県出展エリアへの植栽	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確実に数量を確保できる方法か</li> <li>・県出展エリアへの植栽の調整方法は適当か</li> <li>・費用感を抑える工夫があるか</li> </ul>	15点	
	展示作品の制作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博覧会における県出展のテーマを体現できているか</li> <li>・博覧会の来場促進につながる興味深い内容か</li> </ul>	10点	
	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効果的な実施につながる独自の工夫や独創的な提案があるか</li> </ul>	10点	
費用	見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用の積算は妥当か</li> </ul>	10点	
			合計	100点

○ 基準

基準	配点 10 点	配点 15 点	配点 20 点
非常に優れている	10 点	15 点	20 点
優れている	8～9 点	12～14 点	16～19 点
普通	4～7 点	6～11 点	8～15 点
劣っている	1～3 点	1～5 点	1～7 点
非常に劣っている	0 点	0 点	0 点

※ ただし、見積書の積算についての基準は次のとおり。

基準	点数
費用対効果が高く予算配分が適切	10 点
費用対効果及び予算配分が普通	5 点
適正でない	0 点

(4) 参加が無効になる場合

企画提案書等が以下の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの
- イ 虚偽の内容が記載されているもの

(5) 審査結果の通知

令和8年6月下旬（予定）に結果を通知します。

9 契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 選定された提案者（共同企業体による提案の場合には代表者）と、随意契約により本

業務委託の契約手続きを行います。

- (2) 選定された提案者は、発注者と事業内容・実施計画・スケジュール・収支予算等について協議を行い、協議が整った後、委託業務の契約締結となります。なお、契約締結は、協議の際に提案内容の一部を変更する場合を除き、企画提案時における見積書を基に行いますので原則として見積額の変更はないものとします。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合には、提案次点者と同様の契約手続きを行います。

なお、県では、契約に係る県の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うこととしています。

このため、委託先として決定され契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第〇条 発注者（神奈川県知事）が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者（委託先として決定された者）に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

## 10 その他留意事項

- (1) 企画提案募集の参加に係る経費は、参加者の負担とします。
- (2) 提出期限以降における書類の差替え、再提出及び補足書類の提出は認めません。
- (3) 提出された書類は、原則として返却しません。
- (4) 提出された書類は、審査以外の目的には無断で使用しません。
- (5) 発注者が、企画提案書等の作成にあたって必要となる資料等を配布した場合には、その資料等は、発注者の了解なく公表又は使用することはできません。

## 11 問合せ先・提出先

〒231-0005

横浜市中区本町 2-14（大同生命横浜ビル 13 階）

神奈川県環境農政局 GREEN×EXPO 推進本部室広報グループ 担当 矢崎

電話 045-285-0637（直）

E-mail ge-kouhou.n6ff@pref.kanagawa.lg.jp

受付時間 9時～12時、13時～17時（平日）